

2018年度 社会福祉法人九十九会事業報告書

1. 法人本部事業報告

概要

2018年度の本部事業は、大きく分類すると以下の7点である

- ① 評議員会の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 社会福祉法人九十九会事業所が経営する施設について
- ④ 睦沢町上市場693番地・695番地の土地賃貸借新規契約締結
- ⑤ グループホーム「やまぼうし」の建設
- ⑥ 教育講演会の開催
- ⑦ 職員の研修について

以下順を追って述べる。

① 評議員会の開催

開催日	主たる議題及び内容
(2018年) 第1回評議員会 6月10日	1. 監事監査報告 2. 2017年度事業報告(法人本部・各事業所) 3. 2017年度決算の承認について (全評議員の同意を得て承認された)
(2019年) 第2回評議員会 3月9日	1. 2018年度補正予算について 2. 2019年度事業計画について 3. 2019年度予算について 4. 定款変更並びに諸規程の改正について (全評議員の同意を得て承認された)

② 理事会の開催

開催日	主たる議題及び内容
(2018年) 第1回理事会 5月27日	1. 監事監査報告 2. 2017年度事業報告について 3. 2017年度決算の承認について 4. 2018年度収支補正予算について 5. ときわぎ工舎就労定着支援事業について 6. 諸規程の改正について 7. 土地賃貸借契約交渉の方向性について (全理事の同意を得て承認された)
(2018年) 第2回理事会 7月9日	1. グループホーム建設工事に係る入札について (全理事の同意を得て承認された)

開催日	主たる議題及び内容
(2018年) 第3回理事会 7月26日	1. グループホームやまぼうし建設の入札について 2. まあるい広場 補正予算について 3. 規程の改正について 4. 槇の木学園園舎空調設備改修工事の事業計画について (全理事の同意を得て承認された)
(2018年) 第4回理事会 8月23日	1. グループホームやまぼうし 建設業者の決定について 2. 諸規程の改正について (全理事の同意を得て承認された)
(2018年) 第5回理事会 11月17日	1. 産業医の委嘱について 2. 一松工房の事業内容変更及び生活介護施設けやきの新設について 3. 2018年度 収支補正予算について (全理事の同意を得て承認された)
(2019年) 第6回理事会 1月19日	1. 成人支援の事業計画について 2. 槇の木学園園舎空調設備改修工事業の計画について 3. 施設長人事について 4. 諸規程の改正について (全理事の同意を得て承認された)
(2019年) 第7回理事会 3月9日	1. 2018年度補正予算について 2. 2019年度事業計画について 3. 2019年度予算について 4. 定款変更並びに諸規程の改正について (全理事の同意を得て承認された)

③ 社会福祉法人九十九会が経営する施設について

(1) 事業所名・事業種別・定員等

槇の木学園	福祉型障害児入所施設	定員30名
つくも幼児教室	児童発達支援センター 保育所等訪問事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業	定員30名
ときわぎ工舎	就労移行支援事業 定員15名・就労継続支援 B 型事業 定員15名・ 就労定着支援事業	
一松工房	就労継続支援 B 型事業	定員20名
けやき（一松工房事業）	生活介護事業	定員10名

まあい広場 就労継続支援 B 型事業 定員 20 名・日中一時支援事業 定員 2 名
短期入所事業 定員 4 名

生活支援センターつくも 放課後等デイサービス事業 定員 10 名
居宅介護・重度訪問介護事業
特定相談支援事業・障害児相談支援事業
日中一時支援事業・移動支援事業・短期入所事業（槇の木学園）

やつみ寮 知的障害者生活ホーム 定員 5 名

東金御門ホーム 知的障害者生活ホーム 定員 4 名

法人が運営する事業所は、事業計画に基づき概ね目的を果たすことが出来た。詳細については、別様による各事業所からの報告の通りである。

④ 睦沢町上市場 6 9 3 番地・6 9 5 番地の土地賃貸借新規契約締結

本件については、従来から理事会に於いて審議され決定されたとおりに地主（上市場共有地管理運営協議会）との交渉を重ねた結果、すべての事項が合意に達し、2018年11月21日に契約を取り交わした。

これによって、懸案事項であった件が以下の通りに解決された。

1. 睦沢町 6 9 3 番地・6 9 5 番地（以下 6 9 3 番地と表記する）において当法人が必要とする土地をすべて賃借することが出来た。
2. 6 9 3 番地は従前より賃借していたが、改築などについても協議の上認められることとなった。
3. 6 9 5 番地は従来賃借していた部分及び、今回新たに賃借する領域を含めて、協議の上建物の新築、改築が認められることとなった。

尚、賃借料は年坪あたり 500 円、契約期間は 2019 年 1 月 1 日より 20 年間である。

⑤ グループホーム「やまぼうし」の建設について

本件については、かねてより理事会に於いて審議決定されていたとおりに実施された。3月18日にはすべての工事が完了し、各種検査を終了し、建物の引き渡しは3月19日に行われた。

入居者 6 名は決定され、必要な職員配置は 2019 年度より行われることになっている。入居日は 4 月 3 日が予定されている。

⑥ 第 4 5 回教育講演会の開催

教育講演会は地域福祉の推進を目的として行われてきた。「暮らし」「教育」「子育て」等の身近な問題をテーマとして、その都度外部より講師としてふさわしい方を招いてきた。

一年一度の開催であるが、睦沢町教育委員会の共催もあって次第に地域に浸透し、特に近年は幼少期の子どもがいる若い親たちの参加が目立つ。

今回は講師として絵本作家のいわむらかずお氏に講演をしていただいた。概要は以下の通りである。

第45回教育講演会

主催：社会福祉法人九十九会

共催：睦沢町教育委員会

会場：睦沢ゆうあい館（槇の木学園体育館を会場とすることが多いが、今回は講師が有名人であることから、来場人数、駐車場の面積などを考慮に入れ、会場を別に設けた）

テーマ：『絵本・自然・子ども』

講師：いわむらかずお 1939年生まれ 栃木県益子町在住

主な作品：『14ひきのあさごはん』（童心社） 絵本日本賞受賞

『かんがえるカエルくん』（福音館書店） 講談社出版文化賞絵本賞受賞
等多数

講演内容：絵本をスライド化し、読み聞かせながら自然の中で子ども達が育つことの重要性を説明した。言葉遣いも易しくわかりやすく参加者からは好評であった。子どもの参加も多くあり大人と一緒に楽しむことが出来たのである。講演終了後のサイン会も長い行列が出来た。来場数はおよそ200人で、例年と比べて2倍に相当する人数であった。成功裏に終了したと思われる。

⑦ 職員の専門職化と研修

社会福祉法人九十九会の事業は、

知的な障害を持つ幼児（つくも幼児教室）。

幼児から20歳までの学童を中心とした入所事業（槇の木学園）。

成人以降の利用者のための、就労支援施設（まあるい広場、ときわぎ工舎、一松工房）。

短期の入所を必要とする人に提供する施設（生活支援センターつくも、まあるい広場）。

生活介護の施設（けやき）。

日中一時支援・訪問介護（生活支援センターつくも）。

相談事業（つくも幼児教室、生活支援センターつくも）。

居宅支援事業（生活ホームやつみ寮、生活ホーム東金御門ホーム）と多岐に亘っている。

さらに、次年度からの事業として、グループホームやまぼうしの準備が進んでいる。また、近年ますます需要を増している高齢者のための支援事業、利用者の高齢化による重度化対策、更に槇の木学園の児童に虐待のケースが多く、彼らの成人後の処遇も対応してゆく事が必須であるなど、これからの課題も多い。これらの需要に応えるために職員は努力を惜しまず利用者のために尽くしている。

しかし熱意と献身的行為のみで十分な援助が可能であるとは言えない。熱意・努力は援助の実践の前提として不可欠である事は言うまでもないが、そこに、専門的な知識・技術の裏付けがなければならない。それは、援助そのものの計画や行為を正しいものとする為だけではなく、職員として職場に長く定着するためにもどうしても必要である。

そのために、職員の研修は重要項目としてこれまでも取り入れてきたが、2018年度につ

いては以下のように行った。

1. 新任職員研修

2018年度の新任職員は、槇の木学園1名、つくも幼児教室2名、生活支援センターつくも1名、計4名であった。

※第1回研修：2018年7月11日（木） 15：00から17：00

会場：九十九会本部 ゆりの木館3階会議室

目的：(1) 社会福祉法人九十九会の理念「誰もが一人の人間として尊重され、人間らしく生きられる社会を目指して」のもとに私たちの日々の実践がある事を理解し、私たちがより力を合わせて仕事出来るように成長していく。

(2) 日々の業務の中で感じてきた「気づき」や「疑問」、「自身への課題」を出し合うグループ討議を通じて、相互に学習や整理をして考えを深めながら、仕事への意欲を高める。

研修内容及びテーマ：①「法人の理念と歩み」

②「福祉施設で働いて感じる事、考えていること」

事前レポートの作成：テーマ 「福祉施設で働いて感じていること、考えていること」

～気づき、疑問、自身への課題～

研修参加者：新任職員4名

当日の研修担当：理事長ほか施設長3名

結果：各新任職員は、事前レポートの提出等の準備を十分にした上で研修に参加した。討論形式も取り入れ、仕事上の悩みや、やりがいとして感ずること、疑問点などを発表し合い、研修担当者からのコメントを聞く等終始真剣に意欲的に取り組んでいた。

事後レポート：テーマ『研修を受けての「整理」「気づき」と今後に向けて』が参加者各自より提出され、一定の成果があったと思われる。

※第2回研修：2019年2月13日（水） 15：00～17：00

会場：九十九会本部ゆりの木館3階会議室

目的：前回の研修の続きとして、第1回目と同様のレポートを提出させた。

当日の研修担当は理事長、全施設長（6名）、事務長

結果：前回同様討論形式を用い、お互いの意見を交換した。また研修担当者への質問も出され、研修に対して意欲的な姿勢が伺うことが出来た。

事後レポート：テーマ『研修を受けての「整理」「気づき」「深め』』が各自より提出された。仕事への取り組みに対して真摯な内容を表すものが多かった。

2. 中堅職員研修 在職年数5年目6年目の職員を対象とした。5年目6名、6年目6名であった。

テーマ：九十九会職員としての自身をふりかえる

「チームワーク」と言う視点から法人でのこれまでの自身を振り返り、現状や課題を見つめ直す。

目的：九十九会の基本理念のもとで働き成長してきた自身の今を認め、中堅職員という立場・役割を改めて整理する。そして、明日からの職務が、明確な目標を持ってステップアップしていけるよう、互いの実践や課題を知り、学び合う機会とする。

開催日時：2019年1月16日（水） 15:00～17:00

会場：九十九会本部ゆりの木館3階会議室

当日の研修担当者：理事長、全施設長（6名）、事務長

研修内容：今回のテーマをもととし、在職6年目の職員が、一人ずつ実践発表をおこなった。その後参加者全員と研修担当者で討論を行った。特にチームワークについては関心も深くなり、良い研修が行えたようである。

最後に武井施設長よりまとめの話があった。

事後レポート：テーマ『研修を受けての気づきと今後の抱負』が後日参加者全員より提出された。

職員研修を通して、職員の持つ意欲や悩み、各種の疑問に触れることが出来た。2018年度は新任職員及び中堅職員を対象としたが、今後はそれ以外の職員や（施設長、主任、事務職員等）の研修についても考えていきたい。